

災害義援金（日本赤十字社）の受付

令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金募集のため募金箱を設置します

主催	日本赤十字社
場所	地域福祉課窓口
内容	令和 8 年 7 月 7 日に発生した滋賀県甲賀市の土砂崩れにより被害を受けられた方々を支援するため、日本赤十字社加古川市地区では市役所庁内に募金箱を設置し、義援金の募集を行います。 (1) 義援金名称 「令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」 (2) 募金箱設置場所と受付期間 ・ 地域福祉課（本館 2 階・35 番窓口） 令和 9 年 1 月 29 日（金）まで設置 お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社へ全額送金し、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者の方々の生活支援に役立てられます。 （現在の配分先：滋賀県） （ ☐ 初めて ・ 恒例 ・ ☒ 回目 ）
対象（参加者）	—
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	被災地支援
市ホームページ	掲載済み ・ ☐ 掲載予定（8 月 13 日）・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ ☐ 掲載しない



加古川市 地域福祉課 福祉政策係（担当：川田・前田）
☎079-427-9205（内線 2813）